

平成 27 年度 第 2 回高知県社会福祉審議会

- 1 開催日 : 平成 28 年 3 月 28 日 (月曜日) 18 : 00 ~ 19 : 00
- 2 場 所 : 高知城ホール 2 階 大会議室
(高知市丸ノ内 2 丁目 1 - 10)
- 3 出席者 : 委員 28 名中 16 名出席 県職員 16 名出席
- 4 内 容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
第 2 期高知県地域福祉支援計画 (案) の改定について
原案のとおり承認
 - (3) 報告
 - 1) 第 3 期日本一の健康長寿県構想について
 - 2) 高知家の子どもの貧困対策推進計画 (案) について

【主な質疑内容】

<第 3 期日本一の健康長寿県構想について>

- ファミリーサポートセンターというのは、具体的にどのように実施していくのか。
(事務局)

ファミリーサポートセンターについては、国の基準では、50 人以上の会員を集めなければ補助対象事業にならないが、平成 28 年度から、50 人未満でも実施できるよう県の単独の補助金を構えることで、積極的に支援していくこととしている。

現在、県では、各市町村をくまなく回り、積極的に取り組んでいただくようお願いしている。

また、各市町村が策定している子ども・子育て支援事業計画の中で、ファミリーサポートセンターの設置について位置付けているところなどを中心に積極的に働きかけている。

現在、県下で取り組んでいるのは高知市と佐川町。佐川町は 2 月からスタートしている。事業の実施に当たってネックとなっていることは、会員を 50 人集めないと実施できなかったという点であったので、そこを県で支援し、取組の活性化を図る趣旨である。

- 求職者の中には、保育園の送り迎えの都合がつくようになれば正職員になりたいというケースが多数あり、需要は高いと思うが、使いにくいのか。
(事務局)

本県の場合は、高知市で相当数の需要があるが、需要と供給とをうまくマッチングするコーディネーターの役割が非常に重要になっていると聞いている。

●第3期日本一の健康長寿県構想6ページに記載をしている、「医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化」の「(1) 資格取得支援策の強化」について、具体的な内容など、1つ例を挙げていただきたい。

また、「(2) 潜在介護福祉士等の再就業支援」というところで、離職した介護福祉士等の掘り起こしのための具体策や、考えがあれば教えていただきたい。

(事務局)

資格取得支援の具体的内容としては、第3期日本一の健康長寿県構想6ページの左上の「(1) 資格取得支援策の強化」、「①高校生の就職支援事業」については高校生を、「②中山間地域等ホームヘルパー養成事業」については中山間地域等の住民の方を対象にした介護職員の初任者研修の実施費用などを県から補助する形で実施している。

こうした研修を受講することで、就職や待遇面に有利に働くようにするとともに、介護に興味を持つ方を増やしていきたい。

また介護福祉士等の養成校での修学資金貸付事業の充実などの取組を通じ、介護福祉士資格の取得についても、推進していきたいと考えている。

「(2) 潜在介護福祉士等の再就業支援」の具体的内容としては、まずは、介護福祉士等の資格を有し離職している人が多数いると思うので、そういった方の掘り起こしをし、再就職に関心がある方を支援することで、人材の確保につなげていきたいと考えている。

具体的には、離職した方には、ブランクがあるケースや、さまざまな悩みを抱えているケースがあろうかと思うので、再就職に向けた支援セミナーなどを開催し、その悩みを吸い上げ、相談などに応じるという形で個別に解消を図っていくことで再就職を後押ししていきたい。

●第2期、第3期など、いろいろな期があつて、始期や期間が分かりにくい。

全国共通部分や高知県単独部分とそれぞれあると思うが、分かりやすく表示できないか。

(事務局)

県民の皆様にもなるべく理解しやすいよう、説明などの場面で工夫できないか、検討していきたい。

●第3期日本一の健康長寿県構想大目標Ⅱの「地域地域で安心して住み続けられる県づくり」について。地域福祉支援計画に基づき、市町村や市町村社協が策定している地域福祉計画や地域福祉活動計画の改定に向けた支援が始まっていく。改定に当たっては、支援計画に盛り込んださまざまな項目を、市町村や社協の計画にしっかり盛り込んでいただくよう支援することで、実効性のある地域福祉アクションプランの策定につながる。

その辺りについて、県は、県社協と一緒に取り組んでいく立場だと思うが、県としての取組の方向性や考えを聞きたい。

(事務局)

日本一の健康長寿県構想は、県の取組をまとめたもの。一方、地域福祉支援計画については、社会福祉法に基づいて市町村の計画などを支援するために作っている。構想の大目標Ⅱに書いてあるようなことは、支援計画にも記載があるので、支援計画を通じて市町村における検討、それから実際の取組に反映させていくようにするとともに、今後順次市町村の地域福祉計画が改定時期を迎えていくので、県としてもそういった取組に対して支援をしていき、構想に盛り込まれているような施策も含めて、しっかり市町村でも取り組まれるように、県社協とも連携して行われるよう推進していきたい。

<高知家の子どもの貧困 対策推進計画（案）について>

- 高校卒業以降の年齢の若者へのサポート体制はどうなっているのか。

(事務局)

子どもの貧困対策について、国は対象年齢がいつまでということを特に規定しておらず、20歳までという議論や大学卒業程度までという議論もあったが、そういう形で年齢を区切るものではないと考えている。

その中で、主に18歳以降、いわゆる成人した方々への支援となると、例えば施設を出た子どもたちへの生活の支援などについては、「高知家の子どもの貧困対策推進計画」の中にも盛り込んでいる。

また、大学進学に当たってのいろいろな奨学金制度なども、国の制度として充実が図られている。

ただ全体的に見ると、今、県では、就学前から高等学校卒業程度までの方々への支援を重点的に計画に盛り込み、取組を進めている。

- 一定年齢を経過したことで、急に施設の退所を求められ困った事例はないのか。

ある時点を境に突然受け入れられなくなるようなサービスというのは、仕組み上ないのか。

(事務局)

例えば児童養護施設では、通常高校を出たあとのフォローについて、アフターケアという事業がこれまでもあり、さらに、来年度からは県単独事業で、卒業以降の就職、あるいは就労の時点で子どもたちがきちんと公平なスタートを切ることができるよう職員を配置するなど、取組の充実を図る。

それ以外では、例えば高校を中退した子どもに対しては、基本的に児童相談所のケースワーカーがついており、その子どもたちがどうやって生活していくのかというところまで寄り添ったケースワークをしていくというのが基本なので、急に誰も支援者がいなくなるということは想定していない。

●今回、一億総活躍社会の実現ということで、児童養護施設の子どもたちへ、就職、進学、それから資格取得ということで新たな支援策が用意されている。例えば、進学したら家賃補助、家賃の貸付と、それから生活費の5万円貸し付けが新たにできるようになった。

卒業して5年間就業を継続したら返還免除という、給付に近いような支援策とされており、そういった子どもたちへの支援策が拡充されてきているという状況である。

●**第3期日本一の健康長寿県構想**の4ページの大目標Ⅲ、「厳しい環境にある子どもたちへの支援」というものと、概要の6ページは全く同じものにみえるが、タイトルだけ違うということではどうか。

(事務局)

同じもので、中身がリンクしており、「高知家の子どもの貧困対策推進計画」のPDCAを日本一の健康長寿県構想の中でまわしていくということになっている。そういう意味でも関連性がある。

●児童虐待について、弁護士や、現場で支援にあたっている方々へのサポートを是非やっていただきたいと思う。現場にいらっしゃった方に本当に無念さが残ると思うので、県としてもそういう専門職をサポートしていただきたいし、経験のある方が次につなげていただきたいと思う。この問題は、なかなか解決というのは難しいと思うが、是非とも現場の方の負担を少しでも和らげていい形になるようにしていただきたい。

●子どもの支援の図の中の、「知」、「徳」、「体」というのは全国共通の言い方か。

「徳」というのが、今の若い世代が聞いて、それが何かということが思い浮かぶだろうか。「知」や「体」はわかると思うが。

(事務局)

教育基本計画の中で本県は、「知」、「徳」、「体」という言葉を用いている。各県によって若干違いがあるかと思うが、本県における基本計画はこういう考え方で策定している。

教育基本計画は5年前に第1期がスタートし、現在は第2期になっている。

今のところ第2期計画でも、その考え方が維持されている。

●**高知家の子どもの貧困対策推進計画(案)の概要**6ページの「子どもたちの支援策の抜本強化」の「学びの場づくり」の、「放課後等における学習の場の充実」の、対象である子どもを見る学習支援員の配置拡充だが、例えば、障害がある子どもが放課後も来る場合に、学習支援員を多めに配置するなどといった考えがあるか。

(事務局)

例えば、山田養護学校では、親自身が県から委託を受けて、放課後の子どもたちを支援するという話を聞いている。

人数加配については承知していないが、各学校で状況に応じて、取り組んでいるということを知っている。

●学校現場における、暴力行為や不登校、退学率というのが異常に高いような気がするが、それに対してなにか今まで取り組んだことで効果をあげたこととかあるのか。

(事務局)

学校現場での新たな取組として、子どもたちが将来どういう仕事に就きたいのか、子どもたちの志を育てていくような取組を始めたということは知っている。

●例えば、ニューヨークなどで落書きを消したら犯罪が減ったとか、小さな犯罪を未然に防ぐことで全体の犯罪率を減らすという取組がある。万引きや自転車泥棒、そういう日常で行われていることが多いのではないかと思うが、そういう地道な努力を積極的にやったほうがより暴力や不登校などの防止につながるのではないか。

(事務局)

少年非行防止対策としては、高知家の子ども見守りプランの中で、学校と警察、地域も一緒に取組を進めている。

学校現場での暴力行為についての対策は、確かに数字的にはまだまだこれからの部分があるが、広く少年非行の指標では、非行率が全国13位ぐらいまで低下をしているように効果は出ている。それは、おそらく、学校現場での取組に加えて地域を巻き込んだ取組もやっていることで、相乗効果が一定上がってきたものではないかと考えている。

例えば、地域の民生・児童委員の方々に学校の現場に入ってもらい、学校の課題などを共有しながら、少年非行防止対策と一緒に取り組んだり、あるいは民間のコンビニエンスストアなどで一声子どもたちに声をかけてもらう「一声運動」という取組など、こういった取組が現在県下に順次広がってきているので、その効果として、少年非行防止対策、あるいは学校での暴力行為などには効果が出てきたのではないかと考えている。